

第 8 回 総 会 議 録

令和 3 年 2 月 2 6 日 開 会

令和 3 年 2 月 2 6 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第4号 農用地利用集積計画の決定について
- その他

事務局出席者 佐々木事務局長・小倉係長・石崎主査
開会 午後 2 時 3 3 分
閉会 午後 4 時 3 4 分

第 8 回 芦 別 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

令和 3 年 2 月 2 6 日、第 8 回 芦 別 市 農 業 委 員 会 総 会 を 市 議 会 第 2 ・ 第 3 委 員 会 室 で 開 催 し た。

1 出 席 委 員

1	山 田 光 範	2		3	高 橋 正 人
4	高 見 明	5	北 野 俊 之	6	前 浜 和 彦
7	谷 野 重 彰	8	太 田 拓 寿	9	神 下 勇
10	加 藤 穰	11		12	藪 雄 一
13	小 林 英 和	14	石 尾 豊	15	水 田 守
16	山 本 英 幸				

2 欠 席 委 員

滝 孝 造 、 中 住 昭

3 議 事 録 署 名 委 員

石 尾 豊 、 水 田 守

事務局長 只今から第8回芦別市農業委員会総会を開催する。
芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）
初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会長 第8回の総会に出席いただきありがとうございます。
（内容省略）
※谷野委員遅れて到着

事務局長 ありがとうございました。これからの進行については議長より
お願いします。

議長 本日の議事録署名委員を石尾、水田両委員にお願いします。
次に、諸般の報告をお願いします。

事務局長 滝委員、中住委員より欠席の報告。谷野委員より若干遅れる
との報告あり。

議長 次に、経過報告をお願いします。

事務局長 1月29日以降の経過について報告（内容省略）

議長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局長 議案の概要について説明（内容省略）

議長 それでは議事に入ります。議案第1号「農地法第18条第6
項の規定による通知の成立状況の確認について」を議題とする。
事務局より説明をお願いします。

農地係長 議案第1号についてご説明いたします。
今月の農地法第18条第6項における解約の通知は8件です。
合意解約時における農業委員会の審議については確認行為である
ことからその内容について説明いたします。
1件目について説明します。
（議案書に基づき、合意解約の内容を説明）
引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解
約が成立しているものと判断します。

議長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
本件について意見等のある方は挙手願います。
（質問、意見なし）

議長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案
どおり決定することとしてよろしいですか。
（全委員賛成）

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。次の説明をお願いします。

(水田委員退席)

農 地 係 長 2件目と3件目は関連がありますので続けて説明します。

(議案書に基づき、合意解約の内容を説明)

いずれも引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解約が成立しているものと判断します。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

本件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。この2件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。次の説明をお願いします。

(水田委員着席)

農 地 係 長 4件目以降は、8件目まで続けて説明いたします。

(議案書に基づき、合意解約の内容を説明)

いずれも引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解約が成立しているものと判断します。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

これらの件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。これらの件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり全て決定しました。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とする。事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農 地 係 長 今月の農地法第3条による許可申請は、贈与1件、使用貸借が1件と賃貸借が4件の計6件です。1件ずつ説明します。

1件目は贈与の案件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料NO. 1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

事 務 局 長

当時の青年就業給付金を受給していたため、農地の取得が条件だったため贈与を行った。

(その他質問、意見なし)

議

長

よろしいですか。それでは採決します。本件について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議

長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。次の説明をお願いします。

(水田委員退席)

農 地 係 長

関連がありますので2件目と3件目については続けて説明いたします。2件目は使用貸借の案件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料NO. 1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

続いて3件目は賃貸借の案件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料NO. 1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議

長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この2件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議

長

よろしいですか。それでは採決します。2、3について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議

長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。次の説明をお願いします。

(水田委員着席)

農 地 係 長

4件目も賃貸借の案件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書（資料NO. 1）のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
この件について意見等のある方は挙手願います。

高橋委員 初めての賃借か。

水田委員 初めてである。ずっと牧草の転作。
（その他質問、意見なし）

議長 よろしいですか。それでは採決します。本件について原案とお
り決定することとしてよろしいですか。

（全委員賛成）

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。次の説明を
お願いします。

農地係長 関連がありますので5件目と6件目について続けて説明いた
します。5件目も賃貸借の案件です。

（議案書に基づき、内容を説明）

申請の内容は、別添調査書（資料NO. 1）のとおり、各基準を
満たしていると考えます。

続いて6件目も賃貸借の案件です。

（議案書に基づき、内容を説明）

申請の内容は、別添調査書（資料NO. 1）のとおり、各基準を
満たしていると考えます。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
この2件について意見等のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

議長 よろしいですか。それでは採決します。この2件について原
案とおり決定することとしてよろしいですか。

（全委員賛成）

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請につ
いて」を議題とする。事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長 今月の農地法第5条による許可申請は、住宅建設用地として
の売買が2件です。1件目についての説明をいたします。

（議案書に基づき、内容を説明）

申請の内容は、別添調査書（資料NO. 2）のとおり、各基準を満たしていると考えます。

30a以下の第3種農地の転用のため北海道農業会議への意見聴取は不要の案件。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
この件について意見等のある方は挙手願います。
（質問、意見なし）

議長 よろしいですか。それでは採決します。本件について原案と
おり決定することとしてよろしいですか。
（全委員賛成）

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。次の説明を
お願いします。

農地係長 2件目についての説明をいたします。
（議案書に基づき、内容を説明）

申請の内容は、別添調査書（資料NO. 2）のとおり、各基準を満たしていると考えます。

30a以下の第3種農地の転用のため北海道農業会議への意見聴取は不要の案件。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
この件について意見等のある方は挙手願います。

高橋委員 200坪以上あるので住宅が埋まるか心配したが、説明を聞いて
納得した。
（その他質問、意見なし）

議長 よろしいですか。それでは採決します。本件について原案と
おり決定することとしてよろしいですか。
（全委員賛成）

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次
に議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題と
する。事務局より説明をお願いします。

事務局長 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
案件は25件で、所有権の移転が4件、利用権の設定が21件
となっています。

関連がありますので所有権の移転－1と所有権の移転－2に
ついて続けて説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 所有権の移転-1、2について、担当委員から説明願います。
農 地 係 長 担当の中住委員欠席のため、事務局より説明します。

(所有権の移転-1、2の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
所有権の移転-1及び2について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転-1及び2について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、所有権の移転-1及び2については、原案のとおり決定しました。それでは次、関連がありますので所有権の移転-3と4について説明願います。

事 務 局 長 所有権の移転-3及び4について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 所有権の移転-3と4について、担当委員から説明願います。
加 藤 委 員 (所有権の移転-3及び4の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
所有権の移転-3、4について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転-3、4について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、所有権の移転-3及び4については、原案のとおり決定しました。

(加藤委員退席)

議 長 次、利用権の設定-1について事務局より説明願います。
事 務 局 長 利用権の設定-1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 農地係長
利用権の設定-1について、担当委員から説明願います。
中住委員欠席のため代わりに説明いたします。

(利用権の設定-1の調整内容について説明)

議長 山本委員
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
利用権の設定-1について、意見等のある方は挙手願います。
契約更新されなかったため、新規か。

農地係長
そうです。新規の募集をかけて、応募により決定。
(その他質問、意見なし)

議長 長
よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-1について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長
全員賛成ですので、利用権の設定-1については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定-2について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長
利用権の設定-2について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 農地係長
利用権の設定-2について、担当委員から説明願います。
中住委員欠席のため代わりに説明いたします。

(利用権の設定-2の調整内容について説明)

議長 長
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
利用権の設定-2について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長
よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-2について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長
全員賛成ですので、利用権の設定-2については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定-3について、事務局より説明をお願いします。

(加藤委員着席)

事務局 長 利用権の設定－3について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定－3について、担当委員から説明願います。
神 下 委 員 (利用権の設定－3の調整内容について説明)
議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－3について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－3に
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定－3については、原案のと
おり決定しました。続いて利用権の設定－4について、事務局
より説明をお願いします。

事務局 長 利用権の設定－4について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定－4について、担当委員から説明願います。
神 下 委 員 (利用権の設定－4の調整内容について説明)
議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－4について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－4に
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定－4については、原案のと
おり決定しました。次、利用権の設定－5について事務局より
説明願います。

事務局 長 利用権の設定－5について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－5について、担当委員から説明願います。
神下委員 (利用権の設定－5の調整内容について説明)
議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－5について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－5に
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－5については、原案のと
おり決定しました。続いて利用権の設定－6について、事務局
より説明をお願いします。
(水田委員退席)

事務局長 利用権の設定－6について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－6について、担当委員から説明願います。
委員 (利用権の設定－6の調整内容について説明)
議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－6について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－6に
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－6については、原案のと
おり決定しました。続いて利用権の設定－7について、事務局
より説明をお願いします。
(水田委員着席)

事務局長 利用権の設定－7について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－7について、担当委員から説明願います。
委員 (利用権の設定－7の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－7について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－7について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定－7については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－8について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長 利用権の設定－8について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定－8について、担当委員から説明願います。
高見委員 (利用権の設定－8の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－8について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－8について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定－8については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－9について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長 利用権の設定－9について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定－9について、担当委員から説明願います。
小林委員 (利用権の設定－9の調整内容について説明)

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－9について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－9に

ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－9については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－10について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－10について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－10について、担当委員から説明願います。
小林委員 (利用権の設定－10の調整内容について説明)
議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－10について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－10について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－10については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－11について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－11について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－11について、担当委員から説明願います。
小林委員 (利用権の設定－11の調整内容について説明)
議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－11について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－11について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－１１については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－１２について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－１２について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－１２について、担当委員から説明願います。
谷野委員 (利用権の設定－１２の調整内容について説明)
議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－１２について、意見等のある方は挙手願います。

農地係長 補足として、今回、賃貸料は下がったが、今年度売買に移行する予定。売買の申出を受けており6月現地調査を予定。
(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１２について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－１２については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－１３について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－１３について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－１３について、担当委員から説明願います。
谷野委員 (利用権の設定－１３の調整内容について説明)
議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－１３について、意見等のある方は挙手願います。

議長 (質問、意見なし)
よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１３について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－13については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－14について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長 利用権の設定－14について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－14について、担当委員から説明願います。
谷野委員 (利用権の設定－14の調整内容について説明)
議長 長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－14について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－14について原案とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－14については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－15について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長 利用権の設定－15について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－15について、担当委員から説明願います。
谷野委員 (利用権の設定－15の調整内容について説明)
議長 長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－15について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－15について原案とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－15については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－16について、事

務局より説明をお願いします。

事務局 長

利用権の設定－16について説明いたします。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－16について、担当委員から説明願います。

山田 委員

(利用権の設定－16の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－16について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－16について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、利用権の設定－16については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－17について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長

利用権の設定－17について説明いたします。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－17について、担当委員から説明願います。

山田 委員

(利用権の設定－17の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－17について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－17について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、利用権の設定－17については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－18について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長

利用権の設定－18について説明いたします。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定-18について、担当委員から説明願います。
石尾委員 (利用権の設定-18の調整内容について説明)
議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定-18について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-18
について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定-18については、原案の
とおり決定しました。続いて利用権の設定-19について、事務局より説明をお願いします。

(山本委員退席)

事務局長 利用権の設定-19について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定-19について、担当委員から説明願います。
石尾委員 (利用権の設定-19の調整内容について説明)
議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定-19について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-19
について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定-19については、原案の
とおり決定しました。続いて利用権の設定-20について、事務局より説明をお願いします。

(山本委員着席)

事務局長 利用権の設定-20について説明いたします。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定-20について、担当委員から説明願います。
加藤委員 (利用権の設定-20の調整内容について説明)
議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定-20について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-20
について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定-20については、原案の
とおり決定しました。続いて利用権の設定-21について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長 利用権の設定-21について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定-21について、担当委員から説明願います。
加藤委員 (利用権の設定-21の調整内容について説明)
議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定-21について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-21
について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定-21については、原案の
とおり決定しました。

議長 長 これで予定されていたすべての議事案件が終了しました。
最後にその他。事務局からお願いします。

農地係 長 ① 令和2年度中空知農業委員会協議会新任農業委員研修会
3月5日開催。新任農業委員4名参加予定。

- ② 農業者年金加入促進について
パンフレットで説明
- ③ 新規農業法人の設立について
- ④ 次回の総会は、3月29日（月）午後2時00分から、市
議会第2・第3委員会室で開催予定

議 長

これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質問等ございませんか。

（質問・意見なし）

無ければ、以上をもって、総会を終了する。